

建築士法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年5月30日

香川県知事 池田豊人

香川県規則第73号

建築士法施行細則の一部を改正する規則

建築士法施行細則の一部を改正する規則（昭和25年香川県規則第62号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
第1号様式（第1条関係）					第1号様式（第1条関係）				
(表面)					(表面)				
略					略				
(裏面)					(裏面)				
欠 格 事 由	1	<u>拘禁刑以上の刑に処せられたこと（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮上の刑に処せられたことを含む。）</u> がありますか。	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input type="checkbox"/>			
		あるときは、その罪及び刑.....					年	月	日
		あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日					年	月	日
	2	建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input type="checkbox"/>			
		あるときは、その罪及び刑.....					年	月	日
	あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日					年	月	日	
3	建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input type="checkbox"/>				
	あるときは、その日					年	月	日	
4	建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に同法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。	ある	<input type="checkbox"/>	ない	<input type="checkbox"/>				
	業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間					年	月	日から	
	年	月	日まで			年	月	日まで	
5	精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ	<input type="checkbox"/>				
※審査	手数料 登録証 発行	写真照合 外国免許	住民票 欠格審査	合格者名簿照合 名簿登録	学歴 電算入力	実務 免許証			
※受付番号		※登録年月日	年	月	日	※登録番号			
香川県証紙欄 (消印してはならない。)					香川県証紙欄 (消印してはならない。)				

第3号様式（第5条の2関係）

（日本産業規格A列4番）

二級
木造 建築士登録事項変更届・書換え交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所
(申請者)氏 名
電話番号

次のとおり登録事項に変更が生じたので、建築士法施行細則第5条第1項の規定により届け出ます。また、同規則第5条の2第1項の規定により免許証の書換え交付を申請します。

登 録 事 項		変更後	
ふりがな氏			
変更年月日	年 月 日	写真貼付け欄 1 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、無背景の縦4.5cm横3.5cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをのりで貼り付けてください。 2 貼り付けた写真は免許証に転写されます。	
登録番号	二級 木造 建築士 第 号		
登録年月日	年 月 日		
変更事項			
香川県証紙欄 (消印してはならない。)			

注意 1 登録事項の変更の届出をする場合は、本籍の記載のある住民票の写しを添付してください。
2 免許証又は免許証明書を添付してください。

第3号様式（第5条の2関係）

（日本産業規格A列4番）

二級
木造 建築士登録事項変更届・書換え交付申請書

年 月 日

香川県知事 殿

届出者 住 所
(申請者)氏 名
電話番号

次のとおり登録事項に変更が生じたので、建築士法施行細則第5条第1項の規定により届け出ます。また、同規則第5条の2第1項の規定により免許証の書換え交付を申請します。
 建築士法第5条第3項の規定により免許証の書換え交付を申請します。

登 録 事 項 (全欄記入)		変更後(変更のある項目のみ記入)	
ふりがな氏			
生年月日	年 月 日		
性別			
変更年月日	年 月 日	写真貼付け欄 1 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、無背景の縦4.5cm横3.5cmの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものをのりで貼り付けてください。 2 貼り付けた写真は免許証に転写されます。	
登録番号	二級 木造 建築士 第 号		
登録年月日	年 月 日		
変更事項			
香川県証紙欄 (消印してはならない。)			

注意 1 については、該当するものに \surd 印を記入してください。
2 登録事項の変更の届出をする場合は、本籍の記載のある住民票の写しを添付してください。
3 免許証又は免許証明書を添付してください。

附 則

- この規則は、令和7年6月1日から施行する。
- 改正前の第1号様式及び第3号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。